乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議の位置づけ

1. デザイン会議について

- デザイン会議は、メンバーが都市戦略を練る場として設定しています。
- メンバーの議論を聞いて頂けるように公開としています。
- ・ メンバーの過半数が必要であると認めるときに限り、広く意見を聴くことがありますが(設置要綱4条4)、基本的には要望や意見を伺う場としては設定しておりません。
- 市民が主体的に活動して頂ける場は、計画の進捗に応じて設けていきます。

>前回デザイン会議でご指摘いただいた内容

- ・ 誰が話しているかわからない
- →席次を配布し、挙手をしてから発言する。
- ・ 声が聞こえにくい。
 - →マイクを使用する。

2. 乙川リバーフロント地区デザイン会議設置要綱【抜粋】

(設置)

第1条 公民連携まちづくりによる持続可能な都市経営の実現に向け、乙川リバーフロント地区整備計画区域(以下「計画区域」という。)の公共空間(公園、河川、施設、道路、サインなど)及び民間空間における都市デザインの調整を図り、都市デザインの優れた魅力的なまちづくりを推進するため、乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議(以下「会議」という。)を実施する。

(所堂事項)

- 第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 公民連携まちづくりの仕組みづくりに関する事項
 - (2) 計画区域の公共空間及び民間空間における都市デザインの調整に関する事項
 - (3) デザインガイドラインの監修及び運用方針の検討に関する事項
 - (4) その他都市デザインの推進に当たり必要な事項
 - (5) 乙川リバーフロント推進会議との連携に関する事項
 - (6) 乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン官民連携調整会議との連携に関する事項

*中略

(会議)

- 第4条 会議は、必要に応じて事務局が随時招集する。
 - 2 事務局は、メンバーの過半数が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
 - 3 事務局は、メンバーの過半数が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。
 - 4 事務局は、メンバーの過半数が市民から広く意見を聴く必要があると認めるときは、会議への出席 を希望する市民をあらかじめ募集し、意見を聴くことができる。

3. 委員

(1) 岡崎市市政アドバイザー

清水義次 [都市再生プロデュサー]: リノベーションまちづくりプロデューサー

泉 英明 [都市計画プランナー]:かわまちづくりプロデューサー

藤村龍至 [建築家]: おとがわプロジェクトデザインコーディネーター

(2) 民間事業者

山田高広 [まちづくりプランナー]:地元民間家守会社

(3) 岡崎市職員

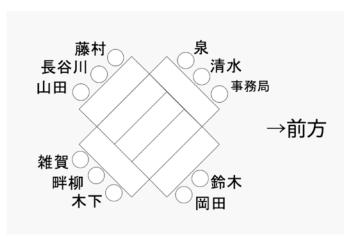
岡田晃典:企画財政部 畔柳久司:経済振興部 雑賀章友:経済振興部 木下政樹:都市整備部

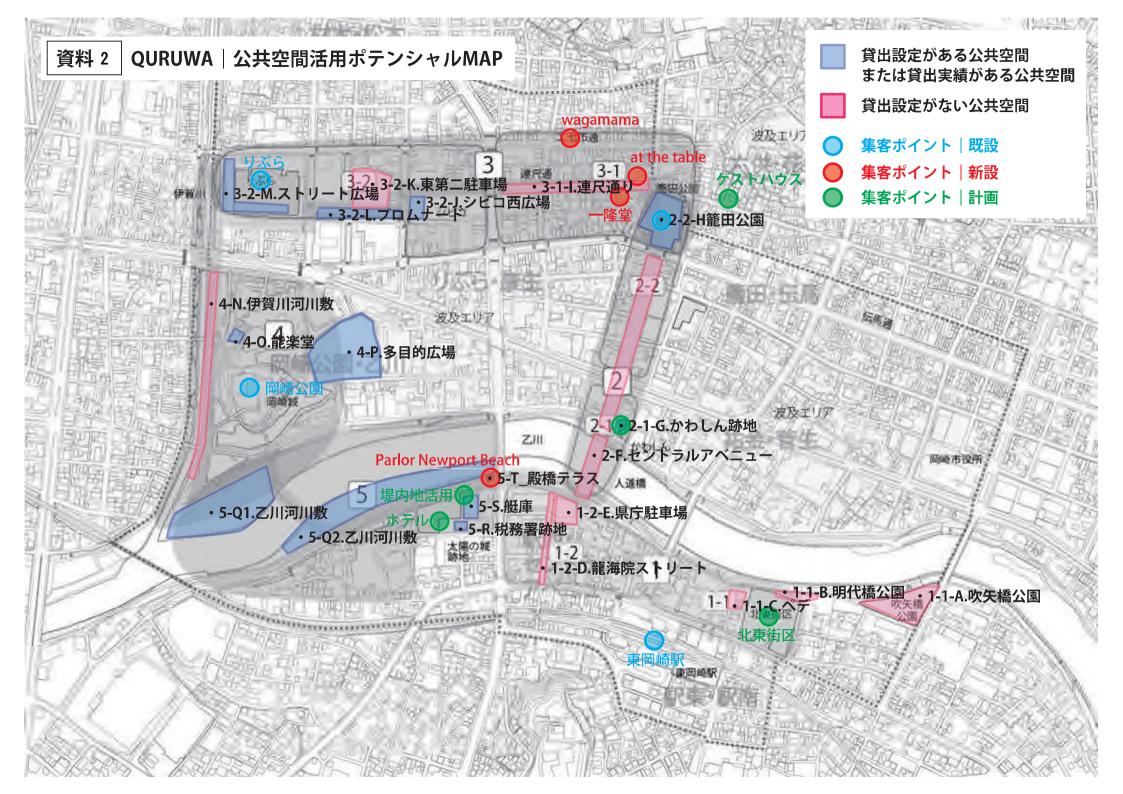
鈴木亨一郎:都市整備部

(4) ランドスケープ専門家

長谷川浩己 [ランドスケープデザイナー]: セントラルアベニュー設計者

4. 席次





乙川リバーフロント計画

RF 計画(基本構想「基本理念」=持続可能な都市経営)= 公共資産の利活用を通じて、民間投資の誘発を目指す公民連携まちづくりのモデルケース

基本構想の方針=①回遊性の向上と滞留時間の拡大、②新しい公共サービスの担い手の創出、③良質な都市空間の形成 →主要回遊動線 (くるわ)上で重点的に①~③の実現を目指す=くるわ(QURUWA)戦略構想実現のための推進体制=部署横断型の推進体制を築くための3つの会議体「デザイン会議」「推進会議」「官民連携調整会議」

→QURUWA 戦略の実現=「岡崎の公民連携のモデルとなる空間と仕組みの創出」「民間投資による集客コンテンツの充実・集積」=観光産業都市の創造

QURUWA 戦略 = 歩いて楽しく、自転車で回れて、車でも来やすいまち

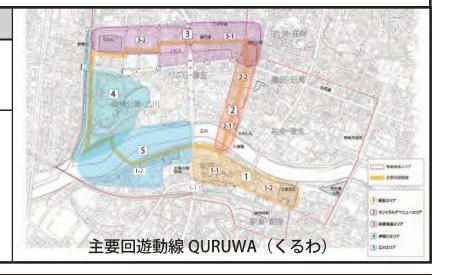
これまでの公共投資(岡崎公園、りぶら、歴史資産、商店など) →点 ¬ リバーフロント計画によるエリア設定 →面

主要回遊動線設定と動線上の公民連携プロジェクト→線

『点から面、面に対する線の設定により、個性と魅力あるエリアを

つなぎ、地区全体の価値を高める公民連携事業を展開する。』

- 1) 岡崎の暮らしがおもしろいと思わせる特徴的な新しいライフスタイルの集積エリアをつくる
- 2) 公民連携によるエリアマネジメント組織と集客・収益事業モデルを構築する
- 3) 各エリアの公共空間と民間不動産を活かした事業を展開する
- 4) 質の高い民間投資を呼び込むためのモデルとインセンティブづくりならびにそのアナウンスを行う
- 5) 公民双方のクオリティコントロール(デザインガイドライン、ストリートデザインマニュアル)を導入する
- 6) 交通体系(自動車、バス、自転車、歩行者、駐車場など) の見直しを行う



			駅前エリア ^{繁華街)} 1-2 駅西		CAエリア シンボルロード) 2-2 国1より北		道エリア _{家,商店街・3-2} 公共用地) 3-2 バス通りより西	4 伊賀川 エリア (伊賀川、歴史)	5 乙川 エリア (まちなかの自然)	エリア 共通
エリアビジョン (回遊空間化)				・交通計画(通過/基幹交通と歩行者優先の界隈の明確化・歩行者の界隈性をつなぐ回遊動線の形成・歩行者/車/自転車のシェアド・レーンの導入・ブロックごとの個性を活かしつなげていく ※デザイン		ストリートづくり ・歩行空間拡大と軒先テラス活用 ・魅力的な暮らしと商いの発信		・伊賀川の活用 ・エリア―体のマネジメント 体制	・水辺・スポーツアクティビ ティや飲食など、河川活用 の拠点の整備・日常的な水辺活用のプロデュースとマネジメントを担う組織の育成・地先/関連事業者との連携	・トラフィックセルの導入・歩行者に心地よい空間や 居場所を提供し、滞留時間を延ばす(プレイスメイキング)・エリアの価値を高めるデザインガイドライン
(マネ	民間 ジメント組織)	北東街区事業者	まちづくり岡崎	かわしん跡地事業者	籠田地下 P 管理者	家守会社 事業者 発展会		岡崎公園指定管理者	スポーツアクティビティ 事業者	
計画	公共 生進チーム) 管理 ームに、計画と管理よりの部局が が学ましい。	◎ 拠点整備課 (N前整備)RF 推進課 (北東街区)公園緑地課 (別代接公園)交通政策室 (ペテ)	 	○ RF 推進課(A)道路維持記RF 推進課(かわしん島地の利活用)都市計画課(歴史まちづくり)	果(A)交通政策室(Phenpish) 公園緑地課(編用公園の再整備) 都市計画課(編用公園地ト貼中場)	 ◎ 商工労政課(リノまち) 交通政策室(社会実験 連リ辺) 道路維持課(け会交験[沖尺浦) 都市計画課(歴史まちづくり) 	○ 企画課 (リダらォーブンスペース)文化活動推進課 (リダら音響)都市計画課道路維持課(リダらオープンスペース)	○? RF 推進課 (伊育川記用) 社会教育課 (四橋設計) 公園緑地課 (四橋公立) 都市計画課 (歴史まちづくり)	◎ RF 推進課(かわまちづくり) <u>公園緑地課(ス川河川放)</u> 道路維持課 (太陽の解験地の地光、場所道路)利用)	● RF 推進課 AF 100 周年記念 本市計画課
グラン	2021 (H33) 2020 (H32) 2019 (H31)	第 2 期駅前整備工事 開始 (3	조宁)				 			
ドスケジ	2018 (H30) 2017 (H29)	第1期駅前整備工事 完了 ・第2期駅前整備工事の準備 :整備内容検討[拠点整備課] :地元調整[まち岡]		・交通戦略立案 ・トラフィックセル設定 ・社会実験 ・詳細設計			1 1 1 1 1 1 1 1 1	・一時占用の社会実験	・地先利用・岡崎公園・太陽の城跡地との連携検討・マネジメントチームづくり	
ュール	2016 (H28)	・作戦づくり : 事業推進組織の検討 : 乙川/人道橋への凱線検討 : 裏路地の利活用検討 : 北東街区事業者との連携検討		・基本設計(河岸段丘の地形を活かす) ・市民ワークショップ ・交通体系の検討 ・パークマネジメント的な考え方で活用を考える。		・リノベスクール・ストリート活用社会実験・景観デザイン、ストリートデザインの検討・遊休公共不動産の公共側の 推進チーム検討	・作戦づくり :オープンスペース活用検討	・作戦づくり :一体利用、一体管理の検討	・河川活用社会実験 ・担い手発掘 ・道路・歩道利用 としての検討	